

(仮称)瀬戸ウインドヒル建替え事業
環境影響評価準備書

令和5年3月

株式会社 瀬戸ウインドヒル

本環境影響評価準備書は、「環境影響評価法」（平成9年法律第81号）第14条第1項及び「電気事業法」（昭和39年法律第170号）第46条の10の規定に基づいて作成したものである。

本書に掲載した地図は、国土地理院発行の20万分の1地勢図及び5万分の1地形図を使用したものである。

目 次

第1章 事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地	1-1 (1)
第2章 対象事業の目的及び内容	2.1-1 (2)
2.1 対象事業の目的	2.2-1 (2)
2.2 対象事業の内容	2.2-1 (3)
2.2.1 特定対象事業の名称	2.2-1 (3)
2.2.2 特定対象事業により設置される発電所の原動力の種類	2.2-1 (3)
2.2.3 特定対象事業により設置される発電所の出力	2.2-1 (3)
2.2.4 対象事業実施区域	2.2-1 (3)
2.2.5 特定対象事業の主要設備の配置計画その他の土地の利用に関する事項	2.2-6 (8)
2.2.6 工事の実施に係る工法、期間及び工程計画に関する事項	2.2-9 (11)
1. 工事期間及び工事工程	2.2-9 (11)
2. 主要な工事の方法及び規模	2.2-10 (12)
3. 工事用仮設備の概要	2.2-24 (26)
4. 工事用道路	2.2-24 (26)
5. 工事用資材等の運搬の方法及び規模	2.2-24 (26)
6. 土地使用面積	2.2-29 (31)
7. 騒音及び振動の主要な発生源となる機器の種類及び容量	2.2-29 (31)
8. 工事中の排水に関する事項	2.2-30 (32)
2.2.7 切土、盛土その他の土地の造成に関する事項	2.2-31 (33)
1. 土地の造成の方法及び規模	2.2-31 (33)
2. 切土、盛土に関する事項	2.2-31 (33)
3. 工事に伴う産業廃棄物の種類及び量	2.2-32 (34)
2.2.8 土石の捨場又は採取場に関する事項	2.2-32 (34)
1. 土捨場の場所及び量	2.2-32 (34)
2. 材料採取の場所及び量	2.2-32 (34)
2.2.9 供用開始後の定常状態における操業規模に関する事項	2.2-34 (36)
1. 発電所の主要設備の概要	2.2-34 (36)
2. 主要な建物等	2.2-37 (39)
3. 維持管理計画	2.2-37 (39)
4. 風力発電機から発生する騒音に関する事項	2.2-38 (40)
2.2.10 その他の事項	2.2-40 (42)
1. 対象事業実施区域及びその周囲における風力発電事業	2.2-40 (42)
第3章 対象事業実施区域及びその周囲の概況	3.1-1 (45)
3.1 自然的状況	3.1-1 (45)
3.1.1 大気環境の状況	3.1-1 (45)

1. 気象の状況	3. 1-1 (45)
2. 大気質の状況	3. 1-5 (49)
3. 騒音の状況	3. 1-14 (58)
4. 振動の状況	3. 1-14 (58)
3. 1. 2 水環境の状況	3. 1-15 (59)
1. 水象の状況	3. 1-15 (59)
2. 水質の状況	3. 1-17 (61)
3. 水底の底質の状況	3. 1-19 (63)
3. 1. 3 土壌及び地盤の状況	3. 1-20 (64)
1. 土壌の状況	3. 1-20 (64)
2. 地盤の状況	3. 1-20 (64)
3. 1. 4 地形及び地質の状況	3. 1-22 (66)
1. 地形の状況	3. 1-22 (66)
2. 地質の状況	3. 1-22 (66)
3. 重要な地形・地質	3. 1-22 (66)
3. 1. 5 動植物の生息又は生育、植生及び生態系の状況	3. 1-26 (70)
1. 動物の生息の状況	3. 1-26 (70)
2. 植物の生育及び植生の状況	3. 1-48 (92)
3. 生態系の状況	3. 1-59 (103)
3. 1. 6 景観及び人と自然との触れ合いの活動の場の状況	3. 1-66 (110)
1. 景観の状況	3. 1-66 (110)
2. 人と自然との触れ合いの活動の場の状況	3. 1-71 (115)
3. 1. 7 一般環境中の放射性物質の状況	3. 1-73 (117)
3. 2 社会的状況	3. 2-1 (119)
3. 2. 1 人口及び産業の状況	3. 2-1 (119)
1. 人口の状況	3. 2-1 (119)
2. 産業の状況	3. 2-2 (120)
3. 2. 2 土地利用の状況	3. 2-7 (125)
1. 土地利用の状況	3. 2-7 (125)
2. 土地利用規制の状況	3. 2-8 (126)
3. 2. 3 河川及び海域の利用並びに地下水の利用の状況	3. 2-11 (129)
1. 河川の利用状況	3. 2-11 (129)
2. 海域の利用状況	3. 2-13 (131)
3. 地下水の利用状況	3. 2-16 (134)
3. 2. 4 交通の状況	3. 2-16 (134)
1. 陸上交通の状況	3. 2-16 (134)
3. 2. 5 学校、病院その他の環境の保全についての配慮が特に必要な施設の配置の 状況及び住宅の配置の概況	3. 2-18 (136)
3. 2. 6 下水道の整備の状況	3. 2-20 (138)

3.2.7 廃棄物の状況	3.2-20 (138)
1. 一般廃棄物の状況	3.2-20 (138)
2. 産業廃棄物の状況	3.2-21 (139)
3.2.8 環境の保全を目的とする法令等により指定された地域その他の対象及び 当該対象に係る規制の内容その他の環境の保全に関する施策の内容	3.2-23 (141)
1. 公害関係法令等	3.2-23 (141)
2. 自然関係法令等	3.2-50 (168)
3.2.9 関係法令等による規制状況のまとめ	3.2-62 (180)
 第4章 計画段階配慮事項ごとの調査、予測及び評価の結果	4.1-1 (181)
4.1 計画段階配慮事項の選定の結果	4.1-1 (181)
4.1.1 計画段階配慮事項の選定	4.1-1 (181)
4.1.2 計画段階配慮事項の選定理由	4.1-3 (183)
4.2 調査、予測及び評価の手法	4.2-1 (184)
4.3 調査、予測及び評価の結果	4.3-1 (187)
4.3.1 騒音及び超低周波音	4.3-1 (187)
1. 調査	4.3-1 (187)
2. 予測	4.3-3 (189)
3. 評価	4.3-5 (191)
4.3.2 風車の影	4.3-6 (192)
1. 調査	4.3-6 (192)
2. 予測	4.3-6 (192)
3. 評価	4.3-7 (193)
4.3.3 動物	4.3-8 (194)
1. 調査	4.3-8 (194)
2. 予測	4.3-15 (201)
3. 評価	4.3-24 (210)
4.3.4 植物	4.3-25 (211)
1. 調査	4.3-25 (211)
2. 予測	4.3-32 (218)
3. 評価	4.3-35 (221)
4.3.5 生態系	4.3-36 (222)
1. 調査	4.3-36 (222)
2. 予測	4.3-37 (223)
3. 評価	4.3-39 (225)
4.3.6 景観	4.3-40 (226)
1. 調査	4.3-40 (226)
2. 予測	4.3-46 (232)
3. 評価	4.3-51 (237)

第5章 配慮書に対する経済産業大臣の意見及び事業者の見解	5.1-1 (238)
5.1. 配慮書に対する経済産業大臣の意見	5.1-1 (238)
5.2. 経済産業大臣の意見に対する事業者の見解	5.2-1 (243)
 第6章 方法書についての意見と事業者の見解	6.1-1 (246)
6.1 方法書についての住民等の意見の概要及び事業者の見解	6.1-1 (246)
6.1.1 方法書の公告及び縦覧	6.1-1 (246)
1. 方法書の公告及び縦覧	6.1-1 (246)
2. 方法書についての説明会の開催	6.1-3 (248)
3. 方法書についての意見の把握	6.1-3 (248)
6.1.2 方法書についての住民等の意見の概要及び事業者の見解	6.1-4 (249)
6.2 方法書についての県知事意見及び事業者の見解	6.2-1 (267)
6.2.1 方法書についての愛媛県知事意見及び事業者の見解	6.2-1 (267)
 第7章 方法書に対する経済産業大臣の勧告	7-1 (272)
 第8章 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法	8.1-1 (276)
8.1 環境影響評価の項目の選定	8.1-1 (276)
8.1.1 環境影響評価の項目	8.1-1 (276)
8.1.2 選定の理由	8.1-5 (280)
8.2 調査、予測及び評価の手法の選定	8.2-1 (283)
8.2.1 調査、予測及び評価の手法	8.2-1 (283)
8.2.2 選定の理由	8.2-1 (283)
8.2.3 専門家等からの意見の概要	8.2-79 (361)
1. 方法書時点における意見聴取	8.2-79 (361)
2. 準備書時点における意見聴取	8.2-81 (363)
 第9章 環境影響評価の項目並びに調査、予測及び評価の手法についての経済産業大臣 の助言	9-1 (367)
 第10章 環境影響評価の結果	10.1.1-1 (368)
10.1 調査の結果の概要並びに予測及び評価の結果	10.1.1-1 (368)
10.1.1 大気環境	10.1.1-1 (368)
1. 大気質（窒素酸化物）	10.1.1-1 (368)
2. 大気質（粉じん等）	10.1.1-35 (402)
3. 騒音	10.1.1-47 (414)
4. 超低周波音	10.1.1-110 (477)
5. 振動	10.1.1-140 (507)
10.1.2 水環境	10.1.2-1 (517)

1. 水質（水の濁り）	10. 1. 2-1 (517)
10. 1. 3 その他の環境	10. 1. 3-1 (531)
1. 風車の影	10. 1. 3-1 (531)
10. 1. 4 動物	10. 1. 4-1 (549)
1. 重要な種及び注目すべき生息地（海域に生息するものを除く。）	10. 1. 4-1 (549)
10. 1. 5 植物	10. 1. 5-1 (876)
1. 重要な種及び重要な群落（海域に生育するものを除く。）	10. 1. 5-1 (876)
10. 1. 6 生態系	10. 1. 6-1 (923)
1. 地域を特徴づける生態系	10. 1. 6-1 (923)
10. 1. 7 景観	10. 1. 7-1 (994)
1. 主要な眺望点及び景観資源並びに主要な眺望景観	10. 1. 7-1 (994)
10. 1. 8 人と自然との触れ合いの活動の場	10. 1. 8-1 (1018)
1. 主要な人と自然との触れ合いの活動の場	10. 1. 8-1 (1018)
10. 1. 9 廃棄物等	10. 1. 9-1 (1044)
1. 産業廃棄物及び残土	10. 1. 9-1 (1044)
10. 2 環境の保全のための措置	10. 2-1 (1047)
10. 2. 1 環境の保全のための措置の基本的な考え方	10. 2-1 (1047)
10. 2. 2 環境保全措置の検討の経過及び結果	10. 2-2 (1048)
1. 工事の実施における環境保全措置の検討	10. 2-2 (1048)
2. 土地又は工作物の存在及び供用における環境保全措置の検討	10. 2-7 (1053)
10. 2. 3 環境保全措置の検討結果の整理	10. 2-9 (1055)
10. 3 事後調査	10. 3-1 (1072)
10. 3. 1 事後調査	10. 3-1 (1072)
10. 3. 2 検討結果の整理	10. 3-4 (1075)
1. 工事の実施に係る事後調査	10. 3-4 (1075)
2. 土地又は工作物の存在及び供用に係る事後調査	10. 3-6 (1077)
10. 4 環境影響の総合的な評価	10. 4-1 (1079)

第 11 章 環境影響評価を委託した事業者の名称、代表者の氏名及び主たる事務所の所在地	11-1 (1122)
---	-------------

第 12 章 その他環境省令で定める事項	12. 1-1 (1123)
12. 1 配慮書についての関係地方公共団体の長の意見及び一般の意見の概要、並びに、事業者の見解	12. 1-1 (1123)
12. 1. 1 配慮書についての愛媛県知事の意見及び事業者の見解	12. 1-1 (1123)
12. 1. 2 配慮書についての一般の意見の概要及び事業者の見解	12. 1-8 (1130)
1. 配慮書の公表	12. 1-8 (1130)
2. 配慮書についての住民等の意見の概要及び事業者の見解	12. 1-10 (1132)
12. 2 発電設備等の構造若しくは配置、事業を実施する位置又は事業の規模に関する事項を	

決定する過程における環境の保全の配慮に係る検討の経緯及びその内容 ..	12. 2-1 (1139)
12. 2. 1 配慮書における対象事業の内容と計画段階配慮事項の検討結果	12. 2-1 (1139)
1. 配慮書における第一種事業の内容	12. 2-1 (1139)
2. 計画段階配慮事項の検討結果	12. 2-23 (1161)
12. 2. 2 方法書までの事業内容の具体化の過程における環境の保全の配慮に係る 検討の経緯	12. 2-26 (1164)
1. 配慮書における検討結果	12. 2-26 (1164)
2. 配慮書提出後の事業計画の検討の経緯	12. 2-26 (1164)

資料編